

第 7 次宮城県地域医療計画の素案

●担当課（室）・班：医療政策課地域医療第二班

●担当者職・氏名：主査 羽柴 功子

●電話番号（内線）：2617

第 5 編	第 2 章	第 1 0 節
節タイトル	小児医療	
<p>【目指すべき方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小児医療の安定的な提供のため、小児科医の育成や確保定着に努めるとともに、医療資源の集約化・重点化や連携体制の強化により、小児医療体制の構築を推進します。 ○ 小児救急体制の維持・強化を図るほか、持続可能な小児救急医療を効率的・効果的に提供するため、休日・夜間における適切な受診を誘導する取組を推進します。 ○ 医療を要する子どもを地域全体で支える体制を構築するため、発達障害や在宅医療に関わる人材を育成するとともに、関係機関との連携による相談体制の充実やレスパイト入院先の充実に努めます。 ○ 災害時の体制の強化を図るため、災害時小児周産期リエゾンを育成します。 <p>【現状と課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 宮城県の小児医療の現状（小児人口、乳児死亡率） 2 医療提供体制の課題 <ol style="list-style-type: none"> （1）医師の状況（小児科医師数、偏在の状況、小児科医師の養成状況） （2）医療施設の状況（小児科を標榜する医療機関数、小児科常勤医師数） （3）小児救急医療体制（初期・二次・三次救急、災害時小児周産期リエゾンの育成） （4）病院前小児救急（こども夜間安心コール利用状況） （5）発達障害を持つ小児への支援 （6）在宅医療ケアを必要とする小児への支援（在宅重症心身障害児数、レスパイト入院の現況） <p>【小児医療機能の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小児医療提供体制、小児医療を担う医療機関の名称 <p>【施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小児医療体制の充実（小児医療資源の集約化、小児かかりつけ医機能の充実） 2 小児医療救急体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・平日夜間・休日の体制整備、適切な受診の啓発、こども安心夜間コールの利用拡大 ・災害時小児周産期リエゾンの育成 3 小児科医師の確保・定着（専門医の育成・適正配置、キャリアアップに魅力的な環境づくり） 4 発達障害児への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に関する専門的知識を持つ医師、看護師、臨床心理士等の育成、配置 ・関係機関との連携による相談体制の充実 5 在宅医療体制の整備（対応できる医師・訪問看護師の育成・支援、レスパイト入院先の確保） 		

【数値目標】

- 1 乳児死亡率（人口千対）
- 2 小児人口1万人あたりの小児科医師数

【コラム（小児救急電話相談（#8000）について）】